

株 主 各 位

東京都港区麻布台二丁目4番5号
メソニック39MTビル

株式会社SHIFT

代表取締役 丹 下 大
社 長

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年11月22日（水曜日）午後6時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年11月24日（金曜日）
午後1時00分（受付開始 午後0時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ スカイスタジオ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第12期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、引き続き、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「事業説明会」を開催する予定です。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.shiftinc.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が長期的に続いておりますが、北朝鮮情勢の不透明感、米国の政治・経済動向や欧州の政治不安など、世界経済の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー (ICT) を駆使した革新的な金融商品・サービスの潮流であるフィンテック (Fintech) や拡張現実 (AR)、仮想現実 (VR)、人工知能 (AI) といった新たな技術・コンテンツの出現や、技術や製品の高度化・複雑化が進んでいる一方で、個人情報漏えいに代表されるセキュリティ問題などの新たな課題も顕在化しております。

こうした経営環境の中、当社グループでは当連結会計年度を売上高1,000億円企業に向けた、1つ目の通過点である成長戦略「SHIFT'100 -シフトワンハンドレッド-」の2年目として位置づけ、大型案件に対応できる体制の構築、M&Aによる領域拡大、人材の強化・育成を重点課題として取り組んでまいりました。

また、株式会社メソドロジックとバリストライドグループ株式会社をグループ会社に迎え入れたことで、ソフトウェア開発工程に沿ったサービス提供が可能となりました。

当連結会計年度は、既存顧客においては堅調な受注環境を維持しながら、期初より各業界トップ企業への戦略的な新規顧客開拓活動を重点的に行ってまいりましたが、この新規開拓を支えるハイスキル人材の積極的な採用などの先行投資に努めた結果、当連結会計年度の売上高は8,174,062千円 (前年度比48.3%増)、営業利益は391,479千円 (前年度比24.4%減)、経常利益は440,641千円 (前年度比22.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は208,692千円 (前年度比32.2%減) となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当社グループは、ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般を提供しております。これを従来は、「ソフトウェアテスト事業」及び「その他の事業」と説明してまいりましたが、当連結会計年度より、バリストライドグループ株式会社を連結の範囲に含めたこと、及び、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、「エンタープライズ市場」と「エンターテインメント市場」の2つの報告セグメントに変更しております。

前連結会計年度との比較については、当連結会計年度の区分に組み替えて比較しております。

①エンタープライズ市場

エンタープライズ市場では、金融業、流通業、製造業、通信業、ウェブサービス業など社会基盤を支える企業における業務システムや情報システムにおいて、ソフトウェアの品質保証に関するサービス全般を提供しております。

当連結会計年度では、特にIT投資規模が大きい金融業、流通業を注力業界として定め取り組んだ結果、長期的な関係構築を視野に入れたプロジェクトへの参画が進み、こうした新規顧客からの売上高が徐々に増加してまいりました。

この結果、当連結会計年度のエンタープライズ市場の売上高は6,868,550千円（前年度比48.5%増）、営業利益は1,374,413千円（前年度比19.1%増）となりました。

②エンターテインメント市場

エンターテインメント市場では、モバイルゲーム、ソーシャルゲーム、コンシューマゲーム等を提供する企業に向け、品質管理工程やデバック業務のアウトソーシング、カスタマーサポート業務のアウトソーシングにより、顧客ビジネスの付加価値を向上させるサービスを提供しております。

当連結会計年度では、競合との差別化を図ることによる業界内認知度の向上や、業界内の大手企業との新規契約を受注することで、収益基盤の強化を進めました。

この結果、当連結会計年度のエンターテインメント市場の売上高は1,305,511千円（前年度比47.3%増）、営業利益は337,092千円（前年度比26.2%増）となりました。

<セグメント別売上高>

区分	平成28年8月期 前連結会計年度		平成29年8月期 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
エンタープライズ市場	4,625,499	83.9	6,868,550	84.0	2,243,050	48.5
エンターテインメント市場	886,366	16.1	1,305,511	16.0	419,145	47.3
合計	5,511,866	100.0	8,174,062	100.0	2,662,195	48.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、163,972千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

当社は、平成29年3月において、業務拡大に対応し、当社は東京テストセンターを増床いたしました。これに伴い、建物27,903千円、工具器具及び備品17,783千円の設備投資を行っております。また、ソフトウェアテスト業務の効率化のために、独自に開発しているテスト支援ツール「CAT」に対して機能追加に係る開発を行っており、ソフトウェアに50,821千円の投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として平成28年11月28日に1,200,000千円、平成29年4月27日に200,000千円の調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、連結子会社である株式会社メソドロジック並びにバリストライドグループ株式会社の株式をそれぞれ、平成28年9月30日付、平成28年11月30日付で新たに取得しました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 平成26年8月期	第10期 平成27年8月期	第11期 平成28年8月期	第12期 (当連結会計年度) 平成29年8月期
売 上 高 (千円)	2,150,837	3,288,705	5,511,866	8,174,062
営 業 利 益 (千円)	124,122	319,183	517,832	391,479
経 常 利 益 (千円)	124,275	315,405	569,560	440,641
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 (千円)	149,619	195,344	307,807	208,692
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11.90	13.99	21.40	14.49
総 資 産 (千円)	1,530,685	2,224,507	3,363,201	5,330,786
純 資 産 (千円)	1,056,029	1,516,231	1,828,078	2,117,752
1株当たり 純 資 産 額 (円)	84.03	103.33	120.90	133.52

(注) 当社は平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また平成27年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 平成26年8月期	第10期 平成27年8月期	第11期 平成28年8月期	第12期 (当事業年度) 平成29年8月期
売 上 高 (千円)	2,092,109	3,259,591	4,940,011	5,497,499
営 業 利 益 (千円)	159,914	322,080	563,017	189,711
経 常 利 益 (千円)	174,180	319,444	559,994	192,480
当 期 純 利 益 (千円)	116,247	196,401	352,376	124,695
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)	9.25	14.06	24.49	8.66
総 資 産 (千円)	1,515,528	2,167,630	3,152,632	4,555,814
純 資 産 (千円)	1,049,806	1,484,322	1,784,191	1,916,282
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	83.53	102.82	123.88	132.80

(注) 当社は平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また平成27年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、今後のさらなる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 営業展開について

総務省及び経済産業省による「平成28年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は15兆1,355億円と試算されております。また、IPA（独立行政法人 情報処理推進機構）が公表する「ソフトウェア開発データ白書2016-2017」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約33%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5兆円と推定されます。

しかしながら、依然として顧客企業内においてソフトウェア開発者がテスト工程の業務を行っているのが主流であり、ソフトウェアテストのアウトソース需要は拡大傾向にあるものの、日本国内で顕在化しているアウトソース市場は小規模なものにとどまっております。

当社グループは、この潜在的な5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

当社グループは、従来のサービスに加え、総合的な品質保証サービスを開発・提供することにより、引き続き、早期にさらなる市場の顕在化を図ってまいります。

② 事業基盤の強化

当社グループは、独自に標準化・仕組化されたノウハウに基づきソフトウェアテストを提供しており、その対象分野は、特定の業種業態にとらわれない幅広い分野を対象としつつ、テストの対象もスマートフォン向けの小規模なアプリケーションから金融機関の基幹システムなどの大規模なものまで、規模や開発言語・手法にもとらわれない幅広いものとなっております。

今後さらに事業規模を拡大していく上では、金融業等の特に規模が大きな市場での当社グループの事業拡大を実現するために、各業界における高度な業務知識の拡充、サービスラインナップの強化が重要な課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、金融業・流通業などの各注力業界に精通したプロジェクトマネジメントやコンサルティングスキルに長けた専門性が高く優秀な人材の確保、育成を進めてまいります。また、柔軟な組織体制を構築し、より専門性の高いチーム編成を行うことで、網羅的なサービスラインナップ強化を進めてまいります。

③ ナレッジ蓄積の強化

当社グループでは、ソフトウェアの品質にかかわる様々な情報を蓄積し、IT業界に向けた新たな価値の創造を目指しております。具体的には、エンジニアのスキルや経験、開発工程における不具合情報やプロジェクト品質、また開発計画そのものの情報や開発案件の情報などを蓄積することで、顧客へのサービスレベルの向上、次世代のサービス開発の足掛かりとします。

これらデータの効率的・効果的な蓄積・分析・活用のための早期の仕組み作り、新体制構築を進めていくことが重要な課題であると認識しています。

こうした課題に対応するため効率的・効果的なナレッジ蓄積・分析・活用が可能な体制の早期構築などの対策を図ってまいります。

④ 海外展開

海外のソフトウェア開発市場は日本よりも大きく、また、ソフトウェアテストのアウトソース市場の顕在化も進んでおります。

そのため、当社グループにおけるサービスの海外展開は長期的な成長を実現するために早期に取り組むべき課題であると認識しております。当社グループでは、海外子会社を設立し、日本で培ったソフトウェアテストのノウハウに基づき、コスト競争力に優れたリソースを利用したサービスの開発を進めております。こうしたサービス提供の準備が整い次第、北米などの主要なソフトウェア開発市場へ進出を図ってまいります。

⑤ 企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

一方で当社グループは、「新しい価値の創造」を目指し、世界中で通用するサービスを創造することを企業理念に掲げており、品質を軸として積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストの事業を拡大させる一方で、開発工程の上流からサービスを提供することで開発全体の品質保証を図るべく領域の拡大を目指しており、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、1,000億円企業に向かって新たなサービスの創出と一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資し、SHIFTグループの成長に邁進してまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループは、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

(7) 企業集団の主要な事業内容(平成29年8月31日現在)

ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED	500 千インド ルピー	100.0 (0.2) %	ソフトウェア開発 ソフトウェアテストサービス
SHIFT GLOBAL PTE LTD	100 千シンガ ポール ドル	100.0 %	ソフトウェア開発 ソフトウェアテストサービス
株式会社 SHIFT PLUS (注) 2	30,000 千円	41.7 %	カスタマーサポートサービス ソフトウェアテストサービス
SHIFT ASIA CO., LTD.	500 千米ドル	100.0 (100.0) %	ソフトウェアテストサービス
株式会社 SHIFT SECURITY	5,000 千円	65.0 %	ソフトウェア脆弱性診断サービス
株式会社メソドロジック (注) 3	15,000 千円	66.7 %	IT戦略コンサルティングサービス
バリストライドグループ株式会社 (注) 4	68,500 千円	90.0 %	ITソリューションサービス

(注) 1. 当社の出資比率の () 内は、間接所有割合であります。

2. 当社の議決権比率は100分の50以下であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。

3. 平成28年9月30日付で株式を取得し、連結子会社としております。

4. 平成28年11月30日付で株式を取得し、連結子会社としております。

(9) 企業集団の主要拠点等(平成29年8月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都港区
東京テストセンター	東京都港区
札幌テストセンター	北海道札幌市中央区
福岡テストセンター	福岡県福岡市中央区

②主要な子会社

名 称	所 在 地
SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED	本社：インド
SHIFT GLOBAL PTE LTD	本社：シンガポール
株式会社SHIFT PLUS	本社：高知県高知市
SHIFT ASIA CO., LTD.	本社：ベトナム
株式会社SHIFT SECURITY	本社：東京都港区
株式会社メソドロジック	本社：東京都新宿区
バリストライドグループ株式会社	本社：東京都目黒区

(10) 企業集団の使用人の状況(平成29年8月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
966 [486] 名	+483 [+71] 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。
 3. 使用人数が当連結会計年度において483人増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用及びバリストライドグループ株式会社を連結したためであります。

(11) 主要な借入先(平成29年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	405,000 千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	270,120
株式会社みずほ銀行	480,887
株式会社三井住友銀行	320,013
株式会社横浜銀行	182,633

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 14,490,000 株 |
| (3) 株主数 | 2,290 名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丹 下 大	6,759,500 株	46.65 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,683,200	11.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,110,900	7.67
Draper Nexus Technology Partners, LP	654,000	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	574,000	3.96
野村信託銀行株式会社 (投信口)	170,000	1.17
株式会社ワークスアプリケーションズ	167,000	1.15
シンプレクス株式会社	167,000	1.15
エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社	167,000	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	137,500	0.95

(注) 持株比率は、自己株式 (160株) を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付型ESOP信託口が保有する当社株式 (78,600株) は含めておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況

1. 新株予約権等の内容の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	発行 価額	新株予約権 の行使時の 1株当たりの 払込金額	行使期間
第1回新株予約権(注)1 (平成23年1月15日)	2,000個	当社普通株式 1,000,000株	無償	10円	平成25年1月16日 ～平成33年1月14日
第3回新株予約権(注)1 (平成25年3月21日)	40個	当社普通株式 20,000株	無償	200円	平成27年4月1日 ～平成35年3月20日
第4回新株予約権(注)1 (平成26年7月29日)	321個	当社普通株式 160,500株	無償	300円	平成28年8月1日 ～平成36年7月28日
第5回新株予約権(注)2 (平成27年7月21日)	2,400個	当社普通株式 240,000株	1個当たり 600円	1,201円	平成27年8月10日 ～平成34年8月9日
第6回新株予約権(注)3 (平成28年11月30日)	2,000個	当社普通株式 200,000株	1個当たり 550円	1,228円	平成30年12月1日 ～平成35年12月28日

- (注) 1 上記の第1回、第3回及び第4回各新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- i 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員若しくは社外協力者として認定された者であることを要する。
 - ii 権利者が死亡した場合、その時をもって権利者が有する未行使の新株予約権全部について放棄されたものとみなし、権利者の相続人による本新株予約権の行使を認めない。
 - iii その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 2 上記の第5回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- i 新株予約権者は、平成28年8月期から平成30年8月期（以下、「対象期間」という。）までの監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、「連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）」に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたもの（以下、「EBITDA」という。）が、いずれかの期において下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、割当てを受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 対象期間におけるEBITDAが600百万円を超過している場合。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち10%
 - (b) 対象期間におけるEBITDAが700百万円を超過している場合。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち50%
 - (c) 対象期間におけるEBITDAが800百万円を超過している場合。
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち100%
 - ii 対象期間のいずれかの期において、EBITDAが300百万円を下回った場合には、上記 i に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
 - iii 新株予約権者は、上記 i の条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - iv その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 3 上記の第6回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- i 新株予約権者は、平成30年8月期から平成31年8月期までの2事業年度のうちのいずれかの期において、EBITDAが1,500百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の監査済みの連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）の営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、キャッシュ・フロー計算書）に記載される減価償却費及びのれん償却額を加えたものを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - ii 新株予約権者は、上記iの条件の達成時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - iii その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社は平成26年7月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また平成27年2月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っているため、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」について、この影響を考慮しております。

2. 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

上記1.の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

	回数（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回（10円）	平成25年1月16日 ～平成33年1月14日	2,000個	1名
取締役 (社外取締役を除く)	第4回（300円）	平成28年8月1日 ～平成36年7月28日	200個	1名
取締役 (社外取締役を除く)	第5回（1,201円）	平成27年8月10日 ～平成34年8月9日	1,200個	2名
取締役 (社外取締役を除く)	第6回（1,228円）	平成30年12月1日 ～平成35年12月28日	500個	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に当社使用人に職務執行の対価として交付した新株予約権等は、(1)1.に記載の第6回新株予約権のとおりであり、その交付状況は以下のとおりであります。

区分	新株予約権の個数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	1,800個	180,000株	6名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丹 下 大	SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED Director SHIFT GLOBAL PTE LTD Director バリストライドグループ株式会社 取締役
取締役副社長	松 尾 茂	副社長
取 締 役	小 林 元 也	ソフトウェアテスト事業本部長 SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED Director 株式会社SHIFT PLUS 取締役 株式会社アイ・イー・テック 取締役 バリストライドグループ株式会社 取締役 株式会社メンドロジック 取締役
取 締 役	鈴 木 修	SHIFT ASIA CO., LTD. CEO TOMORROW COMPANY INC. 代表取締役 株式会社メンドロジック 取締役
取 締 役	中 垣 徹 二 郎	Draper Nexus Venture Partners, LLC Managing Director Draper Nexus Venture Partners II, LLC Managing Director DJパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社trippiece 取締役 株式会社TOKYO BASE 取締役 株式会社イノーバ 取締役 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役
常 勤 監 査 役	三 浦 進	—
監 査 役	木 呂 子 義 之	株式会社デュアルタップ 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	福 山 義 人	株式会社マネジメント・サポート 代表取締役

- (注) 1. 中垣徹二郎氏は社外取締役であります。中垣徹二郎氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
2. 三浦進氏、木呂子義之氏、福山義人氏は社外監査役であります。木呂子義之氏、福山義人氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
3. 中垣徹二郎氏、三浦進氏、木呂子義之氏、福山義人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	84,249千円	(うち社外	-名	-千円)
監査役	3名	12,000千円	(うち社外	3名	12,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役1名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。
3. 役員の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役間の協議により決定しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の臨時株主総会において、報酬の総額を年額200百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の臨時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況ならびに発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中垣 徹二郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	三 浦 進	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、IT業界における識見と経験を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、常勤監査役として当社ならびに子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行い、監査役会に報告しております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	木呂子 義之	<p>当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会 の意思決定の適法性・妥当性を確保するための 発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会12回の全 てに出席し、監査結果についての意見交換、 監査に関する重要事項の協議等を行っており ます。</p>
社外監査役	福山 義人	<p>当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席 し、IT業界における識見と経験を活かし、取締 役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するた めの発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会12回の全 てに出席し、監査結果についての意見交換、 監査に関する重要事項の協議等を行っており ます。</p>

(注) 上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を5回行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 18,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として当社グループに適用する「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
 - b) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - c) 監査役は、公正不偏な立場から当社グループの取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に報告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
 - d) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
 - e) 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - f) 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら閲覧できる。
3. 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制
 - a) 当社は当社グループの多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。
 - b) 取締役会において当社グループの重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
 - c) 経営会議において、各部門が情報共有等を行い、経営管理本部が主管となって当社グループのリスクの早期発見と未然防止に努める。
 - d) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役会は、法定事項の決議、グループ全体に影響を及ぼす経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - b) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a) 当社の経営管理本部は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
 - b) 当社の内部監査人は、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - c) 当社の監査役は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
 - d) 担当取締役は、当社子会社から経営状況及び取締役等の職務の執行に係る事項について、定期的に報告を受ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指示に従うものとする。
7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に説明を求めることができる。
 - b) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - c) 監査役に報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査を担当する公認会計士又は監査法人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査を担当する公認会計士又は監査法人に報告を求めることができる。
 - b) 当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求を行った場合、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるよう努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また、財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。前年度と評価範囲について実質的な変更はありませんが、有効性はもちろん、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,405,984	流動負債	1,501,972
現金及び預金	1,977,028	買掛金	225,570
売掛金	1,272,701	一年内返済予定の長期借入金	342,883
たな卸資産	20,624	未払費用	445,050
繰延税金資産	76,374	未払法人税等	123,167
その他	66,882	賞与引当金	44,509
貸倒引当金	△7,627	その他	320,790
固定資産	1,924,802	固定負債	1,711,061
有形固定資産	239,064	長期借入金	1,654,459
建物	120,877	その他	56,602
その他	118,187	負債合計	3,213,034
無形固定資産	857,980	(純資産の部)	
のれん	730,315	株主資本	1,926,895
その他	127,664	資本金	578,269
投資その他の資産	827,757	資本剰余金	533,081
投資有価証券	376,438	利益剰余金	875,720
繰延税金資産	19,498	自己株式	△60,175
長期預金	261,457	その他の包括利益累計額	△2,700
敷金及び保証金	166,594	為替換算調整勘定	△2,700
その他	3,769	新株予約権	2,540
		非支配株主持分	191,017
資産合計	5,330,786	純資産合計	2,117,752
		負債・純資産合計	5,330,786

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,174,062
売 上 原 価		5,894,917
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,279,144
営 業 外 収 入		1,887,665
営 業 外 収 入		391,479
受 取 利 息	340	
為 替 差 益	6,674	
助 成 金 収 入	41,727	
保 険 解 約 返 戻 金	5,732	
そ の 他	2,787	57,261
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,253	
そ の 他	1,845	8,099
特 別 常 利 益		440,641
新 株 予 約 権 戻 入 益	525	525
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		441,166
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165,456	
法 人 税 等 調 整 額	15,299	180,755
当 期 純 利 益		260,411
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		51,718
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		208,692

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	574,869	559,869	667,027	△60,032	1,741,733
当期変動額					
新株の発行	3,400	3,400			6,800
親会社株主に帰属する 当期純利益			208,692		208,692
自己株式の取得				△143	△143
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△30,187			△30,187
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	3,400	△26,787	208,692	△143	185,161
当 期 末 残 高	578,269	533,081	875,720	△60,175	1,926,895

	その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△2,191	△2,191	1,800	86,736	1,828,078
当期変動額					
新株の発行					6,800
親会社株主に帰属する 当期純利益					208,692
自己株式の取得					△143
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△30,187
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△508	△508	740	104,280	104,511
当期変動額合計	△508	△508	740	104,280	289,673
当 期 末 残 高	△2,700	△2,700	2,540	191,017	2,117,752

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 主要な連結子会社の名称

SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED

SHIFT GLOBAL PTE LTD

株式会社 SHIFT PLUS

SHIFT ASIA CO., LTD.

株式会社 SHIFT SECURITY

株式会社メソドロジック

バリストライドグループ株式会社

平成28年9月30日付で株式会社メソドロジックの株式を新たに取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、平成28年9月30日をみなし取得日としているため、同社の平成28年10月1日以降の損益計算書を連結しております。

また、平成28年11月30日付でバリストライドグループ株式会社の株式を新たに取得したため、同社並びに同社の子会社を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、平成28年11月30日をみなし取得日としているため、同社並びに同社の子会社の平成28年12月1日以降の損益計算書を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社アイ・イー・テック）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHIFT INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、SHIFT ASIA CO., LTD.と株式会社メソドロジックの決算日は6月30日、また、バリストライドグループ株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(a) 商品及び製品 最終仕入原価法

(b) 仕掛品 個別法

(c) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

1 たな卸資産の内訳	
商品及び製品	796千円
仕掛品	19,682千円
貯蔵品	145千円
合計	20,624千円
2 有形固定資産の減価償却累計額	209,922千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,490,000株
- 2 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,420,500株

5. 金融商品に関する注記

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは投資計画に照らして、必要な資金を主に借入金等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し

ております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の業績変動リスクに晒されておりますが、投資先の業績については定期的に報告を受け、その内容を把握し、モニタリングしております。

長期預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、金融機関の信用性を適宜把握しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を確認するとともに、差入先ごとの残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

長期借入金は設備投資・運転資金を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,977,028	1,977,028	—
(2) 売掛金（※1）	1,265,074	1,265,074	—
(3) 長期預金	261,457	261,563	106
(4) 敷金及び保証金	166,594	165,114	△1,480
資産計	3,670,154	3,668,780	△1,373
(5) 買掛金	225,570	225,570	—
(6) 未払費用	445,050	445,050	—
(7) 未払法人税等	123,167	123,167	—
(8) 長期借入金（※2）	1,997,343	1,997,971	627
負債計	2,791,131	2,791,759	627

※1 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金、(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額376,438千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額

133円52銭

2 1株当たり当期純利益

14円49銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 バリストライドグループ株式会社
(以下、バリストライドグループ社)
事業の内容 ソフトウェアテスト事業
その他の事業 (ソフトウェア開発等)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、バリストライドグループ社を子会社化することにより、先進的で能動的な思考をもった優秀なソフトウェア開発者を確保でき、これまで機会損失となっていた大規模かつ高難易度プロジェクトへの対応能力を向上させることで需要に応え、また、当社が持つIT業界未経験者が活躍できる仕組み・品質保証のノウハウと、バリストライドグループ社の持つITサービス・ソフトウェア開発に関する知見とを融合させることでこれからのIT業界にマッチした人材を創出し、育成することにより、当社グループの更なる企業成長と価値向上を加速させると判断し、バリストライドグループ社を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成28年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年12月1日から平成29年8月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	804,440千円
取得原価		804,440千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー等に対する報酬・手数料等 23,500千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
567,513千円

(2) 発生原因

主に将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	700,762千円
固定資産	68,868
資産合計	<u>769,630</u>
流動負債	435,120
固定負債	97,583
負債合計	<u>532,704</u>

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 568,518千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP信託を導入しております。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末でそれぞれ、59,986千円、78,600株であります。

貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,245,336	流動負債	1,011,598
現金及び預金	1,081,026	買掛金	138,662
売掛金	838,966	一年内返済予定の長期借入金	293,490
たな卸資産	13,154	未払金	84,915
前払費用	33,003	未払費用	310,933
繰延税金資産	22,548	未払法人税等	51,698
関係会社短期貸付金	242,441	未払消費税等	86,611
その他	19,441	その他	45,287
貸倒引当金	△5,247	固定負債	1,627,932
固定資産	2,310,478	長期借入金	1,586,611
有形固定資産	193,562	その他	41,321
建物	108,157	負債合計	2,639,531
工具、器具及び備品	64,098	(純資産の部)	
その他	21,306	株主資本	1,913,742
無形固定資産	134,717	資本金	578,269
ソフトウェア	125,983	資本剰余金	563,269
その他	8,734	資本準備金	563,269
投資その他の資産	1,982,197	利益剰余金	832,380
投資有価証券	375,938	その他利益剰余金	832,380
関係会社株式	1,207,485	繰越利益剰余金	832,380
繰延税金資産	7,560	自己株式	△60,175
長期預金	261,457	新株予約権	2,540
敷金及び保証金	129,751	純資産合計	1,916,282
その他	5	負債・純資産合計	4,555,814
資産合計	4,555,814		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,497,499
売 上 原 価		3,987,423
売 上 総 利 益		1,510,076
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,320,364
営 業 利 益		189,711
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,247	
受 取 配 当 金	752	
為 替 差 益	3,224	
そ の 他	574	6,799
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,030	4,030
経 常 利 益		192,480
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	525	525
税 引 前 当 期 純 利 益		193,005
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,250	
法 人 税 等 調 整 額	6,058	68,309
当 期 純 利 益		124,695

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	574,869	559,869	559,869	707,685	707,685	△60,032	1,782,391
当期変動額							
新株の発行	3,400	3,400	3,400				6,800
当期純利益				124,695	124,695		124,695
自己株式の取得						△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	3,400	3,400	3,400	124,695	124,695	△143	131,351
当 期 末 残 高	578,269	563,269	563,269	832,380	832,380	△60,175	1,913,742

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,800	1,784,191
当期変動額		
新株の発行		6,800
当期純利益		124,695
自己株式の取得		△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	740	740
当期変動額合計	740	132,091
当 期 末 残 高	2,540	1,916,282

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 仕掛品 個別法

② 貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	150,635 千円
2	関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示したものを除く)	
	短期金銭債権	12,466 千円
	短期金銭債務	60,686 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引 (収入分)	6,988 千円
営業取引 (支出分)	556,490 千円
営業取引以外の取引 (収入分)	4,052 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	78,760 株
------	----------

当事業年度末には、株式給付型ESOP信託口が保有する当社株式78,600株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,930 千円
貸倒引当金	1,550
未払地代家賃	2,581
未払費用	11,900
未払金	3,063
その他	1,591
繰延税金資産（流動）小計	22,617
評価性引当額	△68
計	22,548
繰延税金資産（固定）	
敷金及び保証金	6,374
投資有価証券評価損	7,577
その他	7,560
繰延税金資産（固定）小計	21,512
評価性引当額	△13,952
計	7,560
繰延税金資産合計	30,109

2 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SHIFT GLOBAL PTE LTD	シンガポール共和国	100 千シンガポ ールドル	ソフトウ ェア開 発、ソフ トウェア テストサ ービス	直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の 貸付	100,000	関係会 社短期 貸付金	100,000
子会社	SHIFT ASIA CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国	500 千米ドル	ソフトウ ェアテス トサービ ス	間接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の 貸付	142,441	関係会 社短期 貸付金	142,441

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- 1 1株当たり純資産額
132円80銭
- 2 1株当たり当期純利益
8円66銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

連結注記表の「8. その他の注記」と同一であるため、当該事項をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月10日

株式会社SHIFT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SHIFTの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHIFT及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年10月10日

株式会社SHIFT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SHIFTの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月24日

株式会社SHIFT 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

三浦 進

㊟

監査役（社外監査役）

木呂子 義之

㊟

監査役（社外監査役）

福山 義人

㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (条文省略) (新 設)</p> <p><u>11.</u> ～<u>14.</u> (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>15.</u> (条文省略)</p>	<p>（目的） 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p><u>11. Eコマース及びその他電子商取引に関する業務並びにその仲介</u></p> <p>12. ～15. (現行どおり)</p> <p><u>16. 金銭の貸付、ファクタリング、クレジットカード及びその他金融業</u></p> <p><u>17. 仮想通貨その他の電子的価値情報及び資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行、販売、交換及び管理</u></p> <p><u>18.</u> (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となります。
つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たんげ まさる 丹下 大 (昭和49年9月22日生)	平成12年4月 株式会社インクス 入社 平成17年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成24年4月 SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED Director (現任) 平成24年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任） 平成28年11月 パリストライドグループ株式会社取締役 (現任)	6,759,500株
2	まつお しげる 松尾 茂 (昭和38年8月18日生)	昭和62年4月 富士通株式会社 入社 平成11年4月 Fujitsu Thailand Co., Ltd. 出向 (財務責任者) 平成16年9月 富士通株式会社 経理部 担当部長 平成16年10月 同社 電子デバイス事業本部 第二経理部長 平成20年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 出向 平成23年1月 富士通株式会社 財務経理本部 ディレクター 平成24年10月 同社 財務経理本部 シニアディレクター 平成26年7月 日本電産株式会社 入社 CFO戦略室部長 平成26年10月 同社 CFO戦略室長 平成27年5月 同社 汎用モーター事業本部CFO 平成28年7月 同社 GMS事業部CFO 兼 管理統括部長 平成29年3月 当社入社 取締役副社長（現任）	一株
3	こばやし もとや 小林 元也 (昭和54年2月13日生)	平成15年4月 株式会社インクス 入社 平成19年4月 当社入社 平成21年11月 当社 ソフトウェアテスト事業部長 平成24年4月 SHIFT INDIA PRIVATE LIMITED Director (現任) 平成25年5月 当社 執行役員 平成26年11月 当社 取締役（現任） 平成27年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役（現任） 平成27年9月 株式会社アイ・イー・テック 取締役 (現任) 平成28年11月 パリストライドグループ株式会社 取締役 (現任) 平成29年8月 株式会社メソドロジック 取締役（現任）	112,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	すずき おさむ 鈴木 修 (昭和52年10月18日生)	平成13年4月 株式会社インテリジェンス 入社 平成16年10月 株式会社サイバーエージェント 入社 平成18年10月 同社 社長室長 平成23年10月 グリー株式会社 入社 グローバル人材開発部長 平成25年5月 TOMORROW COMPANY INC. 設立 代表取締役 (現任) 平成26年6月 当社入社 執行役員兼人材戦略部長 平成26年11月 当社 取締役 (現任) 平成28年3月 SHIFT ASIA CO., LTD. CEO (現任) 平成29年8月 株式会社メソドロジック 取締役 (現任)	一株
5	なかがき てつじろう 中垣 徹二郎 (昭和48年2月2日生)	平成8年4月 日本アジア投資株式会社 入社 平成23年4月 同社 投資本部長 平成23年4月 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現 Draper Nexus Venture Partners, LLC) 設立 Managing Director (現任) 平成25年3月 DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成25年12月 株式会社trippiece 取締役 (現任) 平成26年5月 株式会社STUDIOUS (現 株式会社TOKYO BASE) 取締役 (現任) 平成26年9月 株式会社イノーバ 取締役 (現任) 平成26年10月 Draper Nexus Venture Partners II, LLC Managing Director (現任) 平成26年11月 当社 取締役 (現任) 平成28年9月 株式会社UNCOVER TRUTH 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中垣徹二郎氏は社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 中垣徹二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待できるものと考えたためです。
4. 当社は、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、中垣徹二郎氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みうら すずむ 三浦 進 (昭和24年7月10日生)	昭和47年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成11年4月 インフォコム株式会社 入社 平成15年10月 インフォベック株式会社 （現 GRANDIT株式会社）代表取締役 平成18年6月 インフォコム株式会社 取締役 平成20年6月 同社 監査役 平成24年11月 当社 監査役（現任）	一株
2	きろこ よしゆき 木呂子 義之 (昭和41年6月13日生)	平成2年4月 株式会社太陽神戸三井銀行 （現 株式会社三井住友銀行）入行 平成16年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成24年11月 当社 監査役（現任） 平成28年9月 株式会社デュアルタップ 社外取締役 （監査等委員）（現任）	800株
3	※ まつい かつゆき 松井 勝之 (昭和30年6月22日生)	昭和55年4月 本田技研工業株式会社 入社 平成3年7月 同社 Montesa Honda, S.A. 管理部長 平成8年7月 本田技研工業株式会社 部品事業本部 事業管理課長 平成14年6月 同社 経理部税務室ブロックリーダー 平成17年7月 同社 Honda Canada Inc. ヴァイス・プレジデント 平成22年6月 株式会社ケーヒン 常勤監査役	一株

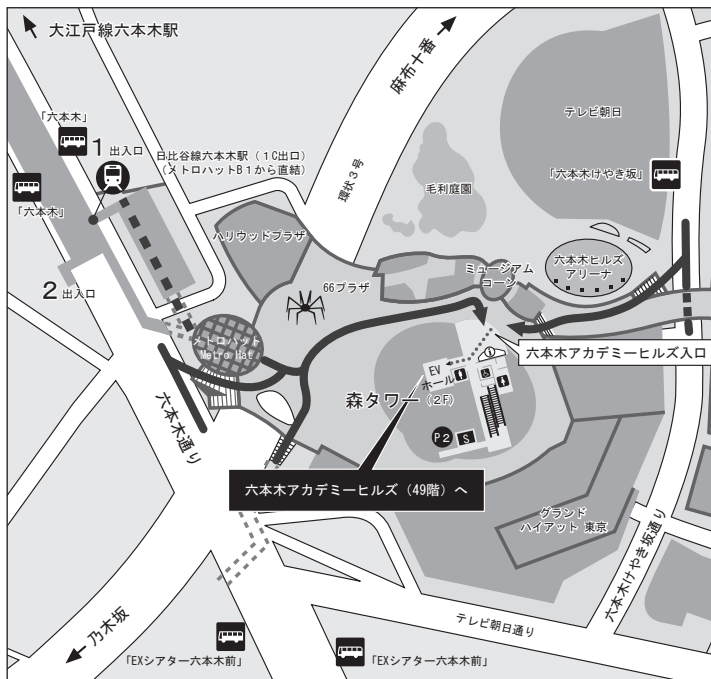
- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 三浦進氏、木呂子義之氏及び松井勝之氏は、社外監査役候補者であります。三浦進氏及び木呂子義之氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
(1) 三浦進氏を社外監査役候補とした理由は、同氏が経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
(2) 木呂子義之氏を社外監査役候補とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(3) 松井勝之氏を社外監査役候補とした理由は、同氏が大手上場企業において経理を専門として豊富な経験と幅広い見識を有しており、また他の上場企業において長年、社外監査役を務めていたことから、財務・会計及び監査に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

5. 三浦進氏及び木呂子義之氏が社外監査役在任中に、平成28年3月当社元役員による金融商品取引法違反の事実が発覚しました。両氏は、従前より取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い注意喚起しておりました。また発覚後、「特別調査委員会」の設置を求め、同設置後は同委員に就任して再発防止策の策定に寄与するとともに、取締役会にてコーポレートガバナンスの確立に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。
6. 当社は、三浦進氏及び木呂子義之氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、松井勝之氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は三浦進氏及び木呂子義之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める最低限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松井勝之氏の監査役選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー49階
六本木アカデミーヒルズ スカイスタジオ



会場最寄駅

東京メトロ 日比谷線 「六本木」駅1C出口より徒歩3分（コンコースにて直結）
都営地下鉄 大江戸線 「六本木」駅3出口より徒歩6分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。
※株主総会終了後、引き続き、株主の皆様へ当社へのご理解をより深めていただくため、「事業説明会」を開催する予定です。